

鶴見青色申告会 会員の皆さまへ

県民共済かがやき2000・4000にも
三大疾病特約、女性医療特約が
プラスできます!



合計月額共済掛金

3,100円

主制度 県民共済かがやき2000

月額共済掛金 2,000円
お申込みができる年齢の範囲(被共済者):
満18歳~満65歳/終期:85歳

特約 県民共済生き生き三大疾病特約

月額共済掛金 1,100円
お申込みができる年齢の範囲(被共済者):
満18歳~満74歳/終期:75歳

保障年齢層		第1保障年齢層	第2保障年齢層	第3保障年齢層	第4保障年齢層		第5保障年齢層
保障期間		18歳~60歳	60歳~65歳	65歳~70歳	70歳~75歳	75歳~80歳	80歳~85歳
入院 (日額)	三大疾病	13,500円	9,000円	6,000円	4,500円	3,000円	1,500円
	病気等	8,500円	6,500円	4,000円	3,000円		
	1日目から保障	8,500円	6,500円	4,000円	3,000円	1,500円	
日帰り入院可	不慮の事故・交通事故	8,500円	6,500円	4,000円	3,000円		1,500円
手術 (1回につき)	三大疾病	25万円・12.5万円・ 6.25万円	14万円・7万円・ 3.5万円	12万円・6万円・ 3万円	8万円・4万円・ 2万円	2万円・1万円・ 5,000円	—
	病気・ 不慮の事故・ 交通事故	5万円・2.5万円・ 1.25万円	2万円・1万円・5,000円				—
	日帰り手術可	2万円・1万円・5,000円				—	
死亡 高度障害	病気等一般	250万円	125万円	60万円	30万円		15万円
	不慮の事故・ 交通事故	500万円	350万円	100万円	75万円		35万円
先進医療給付金 入院給付金が支払われる場合		250万円限度	150万円限度	100万円限度	50万円限度		—
がん診断一時金		50万円	25万円	15万円	10万円	—	—

●入院、手術は主制度と特約の給付金額を合計して表示(黄色部分)しています。●上表の手術給付金、先進医療給付金は本組合の支払要件に該当した場合にお支払いします。

がん・急性心筋梗塞・脳卒中の三大疾病に備える特約

特約

県民共済生き生き三大疾病特約

月額共済掛金
1,100円

お申込みができる年齢の範囲(被共済者):
満18歳~満74歳/終期:75歳

県民共済かがやき4000・2000に付加してご契約ください。特約のみではご契約できません。詳しくは資料をご請求ください。

保障年齢層	第1保障年齢層	第2保障年齢層	第3保障年齢層	第4保障年齢層
保障期間	18歳~60歳	60歳~65歳	65歳~70歳	70歳~75歳
三大疾病入院(日額) 1日目から保障 日帰り入院可	5,000円	2,500円	2,000円	1,500円
三大疾病手術 (1回につき) 日帰り手術可	20万円・10万円・ 5万円	12万円・6万円・ 3万円	10万円・5万円・ 2.5万円	6万円・3万円・ 1.5万円
がん診断一時金	50万円	25万円	15万円	10万円

対象となる三大疾病とは?
悪性新生物(がん)(上皮内癌、悪性黒色腫以外の皮膚癌を除く)・急性心筋梗塞(狭心症を除く)・脳卒中(脳血管疾患のうち、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞)をいいます。(神奈川県民共済の三大疾病分類によります。)

主制度 県民共済かがやき4000(月額共済掛金4,000円)、特約 県民共済生き生き女性医療特約(月額共済掛金900円)もあります。

共済掛金は「生命保険料控除」の対象となります

高血圧(症)・脂質異常症(高脂血症)の方もお申込みができます。

(医師の投薬治療などを受けている満30歳以上の方で、一定の条件を満たしている場合) ※詳しくはお問い合わせください。

注) 共済契約の締結に際して重要な事項を説明していますパンフレット、契約概要、注意喚起情報を必ずご確認ください。

補助資料 令和4年7月作成

0歳～満17歳の方
まで、お申込みができます!

終期※
18歳

入院1日目
から保障

日帰り手術
も保障

先進医療
を保障

主制度
県民共済活き生き新こども

月額共済掛金
1,000円



入院 (日額)	病気等 1日目から250日分	6,000円
	不慮の事故・交通事故 1日目から500日分	
手術	病気・ 不慮の事故・交通事故	30・15・8・5万円
通院 (日額)	病気等入院退院後	3,000円
	不慮の事故・交通事故	
高度 障害	病気等	300万円
	不慮の事故・交通事故	1,000万円
死亡	病気等一般	300万円
	不慮の事故・交通事故	500万円
先進医療給付金		300万円限度

※県民共済活き生き新こどもの終期…18歳に達した年度の3月31日。終期が到来したときは、県民共済活き生き1500へ自動切替となります。●上表の手術給付金、先進医療給付金は本組合の支払要件に該当した場合にお支払いします。●上表は保障内容の一部を抜粋しています。詳しくは資料をご請求ください。

共済掛金は一部を除き「生命保険料控除」の対象となります! 詳しくは資料をご請求ください

新しく組合員になれる方へ
(出資金について)

本組合は、消費生活協同組合法に基づき共済事業等を営む「生活協同組合」です。出資金200円(1口100円を2口)の払込みによって、組合員として共済制度およびその他事業が利用できます。出資金は主制度の第1回共済掛金とともに口座振替等によりお払込みいただきます。

資料のご請求に際して

この紙面に掲載の保障内容は概要を説明しています。資料をお取り寄せの上、重要な事項を説明していますパンフレット・契約概要・注意喚起情報をご確認ください。なお、お申込みに際しては共済契約申込書の「被共済者の告知事項」欄で告知が必要となります。健康状態等によっては共済契約をお引受することができない場合がありますのでご注意ください。

個人情報のお取扱い

お知らせいただきましたお客様の個人情報は、本組合のホームページ掲載の「個人情報の取扱い方法」に基づき、適切に取扱います。

神奈川県民共済生活協同組合
横浜市中区桜木町1-1-8-2
県民共済プラザビル(みなとみらい29街区)

お問い合わせ・
資料請求

県民共済
【業務推進部】

TEL 045-201-3039

受付時間
平日9:00～17:00
(土・日・祝休)

インターネットでも
お申込みいただけます!

24時間
いつでもOK

印鑑不要



※インターネットでのお申込みには一定の要件がございます。詳細はQRコードよりご確認ください。

ご訪問でのご案内も
対応いたします!

無料訪問相談への
お申込みはコチラ



※ご訪問は、平日9:00～17:00のみの対応となります。詳細はQRコードよりご確認ください。